

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 6月18日	
前橋市長 殿	
提出者 〒371-0031 住 所 群馬県前橋市下小出町1-1-12 氏 名 小野里工業株式会社 代表取締役 小野里 拓也 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 027-231-4211	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	小野里工業株式会社 本社
事業場の所在地	群馬県前橋市下小出町1-1-12 (前橋市内各現場)
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業 (D06 総合工事業)
②事業の規模	6, 559, 000, 000円 (令和6年度元請完成工事高)
③従業員数	74人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2 産業廃棄物の種類別発生・処理状況による



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙1 管理体制表による

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3による		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3による		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートくず、廃プラスチック、木くず、金属くずはコンテナを分けて分別している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物の量を減らすため、場所のない現場では資材部にて分別収集を行う

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙4による		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙４による		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

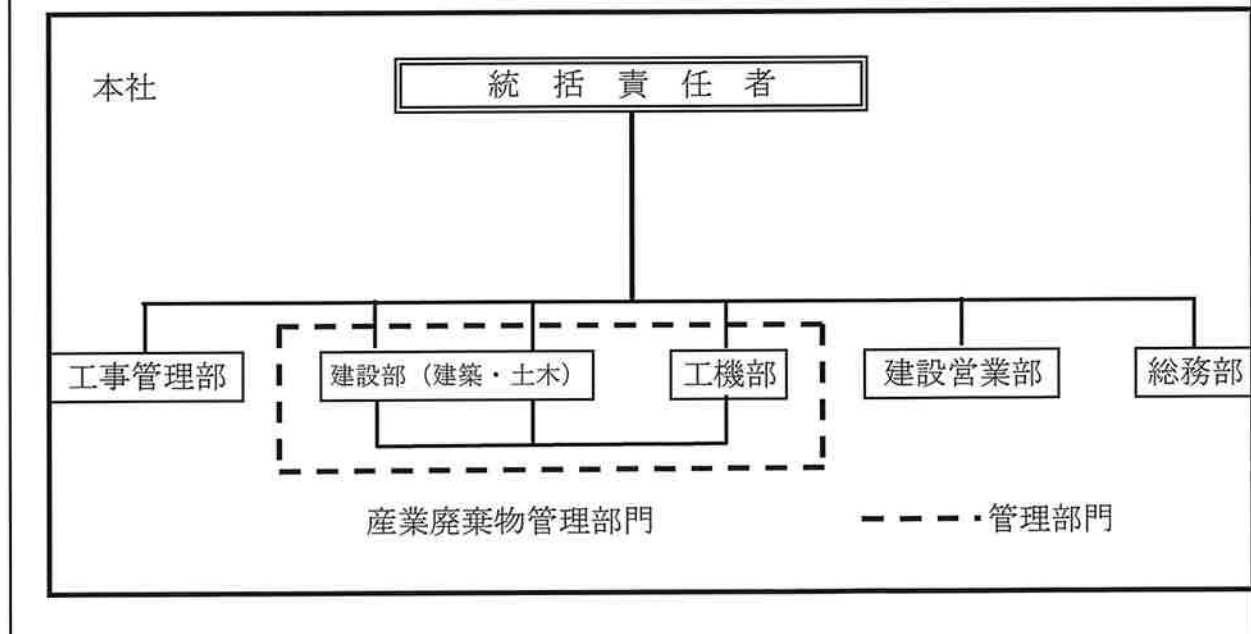
管理体制図

小野里工業株式会社

責任者及び管理組織図

統括責任者		所属： 本社 代表取締役 小野里 拓也
廃棄物責任者		建設部 建設統括本部顧問 建設部 建築部長 建設部 土木部長 工機部 次長
役割担当	建築部廃棄物担当	○ 廃棄物処理に関するとりまとめ ○ 廃棄物処理計画の作成及び推進 ○ 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進を行う ○ 処理業者、再生利用業者の調査及び管理 ○ 社員、協力業者に対する教育・啓発
	土木部廃棄物担当	○ 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進を行う ○ 処理業者、再生利用業者の調査及び管理 ○ 社員、協力業者に対する教育・啓発
	工機部廃棄物担当	○ 廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進を行う ○ 処理業者、再生利用業者の調査及び管理 ○ 社員、協力業者に対する教育・啓発

会社組織表



別紙 2

産業廃棄物の種類別発生・処理状況（令和6年度実績）

小野里工業株式会社

廃棄物の種類	発生源	性状	発生量 (基準値) t/年 【構成比】	処理方法(現状の工程) －凡例－ (中) 中間処理 (最) 最終処分 ○：自己処理 ●：委託処理
コンクリートガラ	建設部	ガラ状	789.781 31.9%	破碎、クラッシャーロン (中) ● ⇒再生(最)●
アスコンガラ	建設部	ガラ状	1,235.411 49.9%	破碎、アスコン粒材 (中) ● ⇒再生(最)●
その他がれき	建設部・工機部	ガラ状	13.320 0.5%	破碎 (中) ● ⇒再生(最)●
硝子, 陶磁器くず	建設部	固形状	8.550 0.3%	選別、破碎、燃え殻(中)● ⇒再生・処分(最)●
廃プラスチック	建設部・工機部	固形状	19.556 0.8%	選別、破碎、焼却(中)● ⇒再生(最)、埋立処分<安定型>(最)●
金属くず	建設部	固形状	26.964 1.1%	選別(中)● ⇒リサイクル(最)●
紙くず	建設部	紙状	0.450 0.0%	選別、焼却、燃え殻 (中) ● ⇒再生(最)、埋立処分<管理型>(最)●
段ボール	建設部	紙状	1.350 0.1%	選別、破碎(中)● ⇒リサイクル(最)●
木くず	建設部・工機部	固形状	174.845 7.1%	破碎、焼却、燃え殻(中)● ⇒再生(最)、埋立処分<管理型>(最)●
繊維くず	建設部	繊維状	0.120 0.0%	選別、破碎、焼却、燃え殻(中)● ⇒埋立処分<管理型>(最)●
石膏ボード (新築)	建設部・工機部	固形状	11.300 0.5%	選別、破碎、石膏粉末(中)● ⇒再生(最)、埋立処分<管理型>(最)●
石膏ボード (解体)	建設部・工機部	固形状	104.700 4.2%	分別、破碎、石膏粉末(中)● ⇒埋立処分<管理型>(最)●
混合廃棄物 A	建設部・工機部	固形状 粉状	16.380 0.7%	分別、焼却、燃え殻(中) ⇒埋立処分<管理型>(最)●
混合廃棄物 B	建設部	固形状 粉状	67.600 2.7%	分別、焼却、燃え殻(中) ⇒埋立処分<管理型>(最)●
汚泥	建設部	泥状	4.686 0.2%	脱水、焼却(中)● ⇒再生(最)、埋立処分<管理型>(最)●
石綿含有 廃棄物	建設部	固形状	2.600 0.1%	⇒埋立処分<安定型>(最)●
水銀使用産廃 (蛍光管)	建設部	固形状	0.105 0.0%	水銀加熱回収、破碎(中)● ⇒再生(最)、埋立処分<管理型>(最)●
廃油	建設部	液状	0.360 0.0%	混合(中)● ⇒再生(最)●
合 計			2,478.078 [100%]	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度 6 年度実績】

産業廃棄物の種類	0 1	0 2	0 3	0 4	0 5	0 6	0 7	0 8	0 9	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	合 計
	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき	硝子・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	紙くず	段ボール	木くず	繊維くず	石膏ボード(新築)	石膏ボード(解体)	混合廃棄物A	混合廃棄物B	汚泥	石綿含有廃棄物	水銀使用産廃(蛍光管)	廃油	廃酸	燃えがら	
全処理委託量	789.781	1,235.411	13.320	8.550	19.556	26.964	0.450	1.350	174.845	0.120	11.300	104.700	16.380	67.600	4.686	2.600	0.105	0.360			2,478.078
① 現状	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
後者は指定廃棄物業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再生利用業者への処理委託量	789.781	1,235.411	13.320	8.550	19.556	26.964	0.450	1.350	174.845	—	11.300	—	—	—	4.686	—	0.105	0.360	—	—	2,286.678
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(これまでに実施した取組) コンクリートがら、金属くず、木くずに関しては 100%再生利用業者に処理を委託している。

石膏ボードに関しては、1 部分類再生出来る委託業者に処理を委託している。

【目標】

産業廃棄物の種類	0 1	0 2	0 3	0 4	0 5	0 6	0 7	0 8	0 9	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	合 計
	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき	硝子・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	紙くず	段ボール	木くず	繊維くず	石膏ボード(新築)	石膏ボード(解体)	混合廃棄物A	混合廃棄物B	汚泥	石綿含有廃棄物	水銀使用産廃(蛍光管)	廃油	廃酸	燃えがら	
全処理委託量	780.000	1,200.000	12.000	7.000	19.000				170.000		10.000	100.000	16.000	67.000							2,381.000
② 計画	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
後者は指定廃棄物業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再生利用業者への処理委託量	780.000	1,200.000	12.000	7.000	19.000				170.000		10.000										2,198.000
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(今後実施する予定の取組) コンクリートがら、金属くず、段ボール、木くずに関しては引き続き 100%再生利用業者に処理を委託する。

石膏ボードに関しては、分類再生出来る業者に 100%委託を行うように指導する。